

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	伊澤タオル株式会社	コード	365A
提出日	2025/6/20	異動（予定）日	2025/6/20
独立役員届出書の提出理由	新規上場に伴う届出のため		
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）			

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の 同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当 なし
1	田内常夫	社外取締役	○													○	指定	有
2	八塩圭子	社外取締役	○													○	指定	有
3	山川信行	社外監査役	○													○	指定	有
4	久島伸昭	社外監査役	○													○	指定	有
5	三浦紗耶加	社外監査役	○													○	指定	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当事項はありません。	田内常夫氏は、これまで当社の社外取締役として取締役会において積極的な発言を行い、取締役会議論の質の向上に努めております。またこれまでの会社経営及び複数の社外取締役としての幅広い経験と見識から、当社において特に企業経営・技術研究開発・グローバル事業といった分野における、有効な助言や提言が期待できるものと判断し、社外取締役に選任しております。 同氏には、指名・報酬委員会の委員長として、当社役員候補者の指名や役員報酬等の決定等に対し、客観的・中立的立場から関与して頂きます。さらに、当社の『社外役員の独立性判断基準』及び東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じる惧れはないと判断し、独立役員に指定しております。
2	該当事項はありません。	八塩圭子氏は、これまで当社の社外取締役として取締役会において積極的な発言を行い、取締役会議論の質の向上に努めております。また現在フリーアナウンサーとして活躍される一方、大学教授としてマーケティング戦略や消費者行動等における豊富な見識を有しており、当社において特に人的資本・マーケティング・サステナビリティといった分野における、有効な助言や提言が期待できるものと判断し、社外取締役に選任しております。 同氏には、指名・報酬委員会の委員として、当社役員候補者の指名や役員報酬等の決定等に対し、客観的・中立的立場から関与して頂きます。さらに当社の『社外役員の独立性判断基準』及び東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じる惧れはないと判断し、独立役員に指定しております。
3	該当事項はありません。	山川信行氏は、公認会計士としての財務全般についての豊富な知識と能力を有しており、また他社の監査役としての経験も有していることから、適切な企業統治の観点から取締役の業務執行の妥当性や適法性を確保するために必要な助言や提言が期待できるものと判断し、社外監査役に選任しております。 また、当社の『社外役員の独立性判断基準』及び東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じる惧れはないと判断し、独立役員に指定しております。
4	該当事項はありません。	久島伸昭氏は、企業経営者としての豊富な知識と経験を有しており、また他社の監査役としての経験も有していることから、適切な企業統治の観点から取締役の業務執行の妥当性や適法性を確保するために必要な助言や提言が期待できるものと判断し、社外監査役に選任しております。 また、当社の『社外役員の独立性判断基準』及び東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じる惧れはないと判断し、独立役員に指定しております。
5	該当事項はありません。	三浦紗耶加氏は、弁護士として法務全般についての豊富な知識と能力を有しており、また他社の監査役等としての経験も有していることから、適切な企業統治の観点から取締役の業務執行の妥当性や適法性を確保するために必要な助言や提言が期待できるものと判断し、社外監査役に選任しております。 また、当社の『社外役員の独立性判断基準』及び東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じる惧れはないと判断し、独立役員に指定しております。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。